

2015年度における「社会保障の充実」(概要) (単位:億円)

事項	事業内容	計
子ども・子育て支援	子ども・子育て支援新制度の実施	4,844
	社会的養護の充実	283
	育児休業中の経済的支援の強化	62
医療・介護	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等	904
	・地域医療介護総合確保基金(医療分)	392
	・2014年度診療報酬改定における消費税財源活用分	724
	地域包括ケアシステムの構築	1,051
	・地域医療介護総合確保基金(介護分)	236
	・介護報酬改定における介護職員の処遇改善等	612
	・在宅医療・介護連携など地域支援事業の充実	1,864
	国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充	109
	国民健康保険への財政支援の拡充	248
	被用者保険の拠出金に対する支援	221
高額療養費制度の見直し	2,048	
難病・小児慢性特定疾病への対応	2,048	
難病・小児慢性特定疾病にかかる公平かつ安定的な制度の確立等	20	
年金	遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大	20
合計		13,620

子育て支援、最優先

消費税増収分を活用

政府 社会保障充実策を決定

政府は13日、社会保障改革の最優先事項を子ども・子育て支援の充実にすることを決めた。2015年10月の消費税率引き上げ延期によって、予定していた増収が入らないため、限られた増収の中で優先順位をつける必要があった。15年度の消費税率増収分から「社会保障の充実」に充てられる額は1兆3620億円。子ども・子育て支援には5189億円を充てる。

甘利明・経済再生担当を一体化した認定こども園制度を見直す。認定こども園が同日の社会保険、もともと補助金が減ること。現在、幼稚園部分に文部科学省(本部長)安倍晋三、助の仕組みを改めて減らさず、保育所部分に厚相の会合後、安倍首相の意向が強く働いた。返上して幼稚園や保育所に充てられる額に、新制度で内閣府に一本化する。

甘利明・経済再生担当を一体化した認定こども園制度を見直す。認定こども園が同日の社会保険、もともと補助金が減ること。現在、幼稚園部分に文部科学省(本部長)安倍晋三、助の仕組みを改めて減らさず、保育所部分に厚相の会合後、安倍首相の意向が強く働いた。返上して幼稚園や保育所に充てられる額に、新制度で内閣府に一本化する。



会見する甘利大臣

給与補助は1人分に減らす予定だったが、最長5年間見送る。介護の基金724億円。次に優先するのは「医療・介護の提供体制改革」で、地域医療介護総合確保基金の介護分として国・都道府県で計724億円を確保する。そのうち634億円を介護施設の整備に、90億円を介護従事者の確保に充てる。介護保険の地域支援事業については、国・地方で計236億円を確保する。内訳は在宅医療・介護連携が26億円、認知症施策が56億円、地域ケア会議が47億円、生活支援が107億円。

65歳以上が納める介護保険料の低所得者(市町村住民世帯全員)が非課税、1040万人)への軽減強化は、15年度から実施予定だったが、一部(年金収入80万円以下、6000万円)を除いて17年度からとする。

この600万人には、予定より軽減幅を小さくして15年4月から221億円を充てる。予定では1300億円を充てる計画だった。低年金の高齢者、障害者への月額5000円の福祉的給付や、年金受給に必要な保険料納付期間を25年から10年に短縮する改革は、15年10月の実施予定だったが、17年4月に延期する。

甘利大臣は介護保険料の軽減策を一部15年4月から実施する点について、「消費税率引き上げ延期にもかかわらず、社会保障を犠牲にしないという総理の強い意思の表れだ」と話した。